



2020年7月28日
リサイクル燃料貯蔵株式会社

リサイクル燃料備蓄センター使用済燃料貯蔵施設保安規定の
認可申請取下げならびに申請について

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（原子炉等規制法）第43条の20第1項の規定に基づき、2013年3月に保安規定を認可申請し、2016年5月に一部補正をいたしました。新検査制度導入に関する原子炉等規制法及び関連規則が一部改正又は制定（2020年4月1日施行）されたことを受け、使用済燃料貯蔵施設の安全対策工事に着手する前に保安規定の認可を受けることとしております。このため、本日、原子力規制委員会に対して、2013年3月に申請した保安規定の認可申請取下げを行い、改めて新検査制度導入に関する原子炉等規制法に基づく保安規定（建設段階保安規定）の申請をいたしましたのでお知らせします。

以上

（問い合わせ先）
リサイクル燃料貯蔵株式会社
立地・広報グループ
安藤・甲田
TEL 0175-25-2992